

電波法関係審査基準の一部を改正する訓令案に係る意見募集－公共ブロードバンド移動通信システムの利用主体及び運用範囲の拡大に係る制度整備－  
提出された意見及びそれに対する総務省の考え方（令和2年10月15日～同年11月16日意見募集）

◎提出件数：3件（法人 1件、個人 2件）

NO.	意見提出者	提出された意見	考え方	命令等への反映の有無
1	株式会社 日立国際電気	今回の改正案は、「電波有効利用成長戦略懇談会」報告書（平成30年8月公表）における公共ブロードバンド移動通信システム（以下、公共BBと称す）に対する利用促進方策の提言、ならびに、公共BBの上空利用における有効性と技術的条件の検討結果等の取りまとめ結果（令和2年3月公表）を踏まえたものとなっており、公共BBに関わる多様なビジネス展開の上で大変有益であることから、改正案に賛同いたします。	本改正案への賛同の御意見として承ります。	無
2	個人	今回の法改正は正当で健全なアマチュア無線局の活動を著しく制限し、不当局の拡大、蔓延を招く恐れがあるため容認できません。断固、反対します。	本件は、170MHzから202.5MHzまでの周波数帯において運用する公共ブロードバンド移動通信システムに係る制度改正を行うものです。 本帯域及び隣接する帯域にアマチュア業務の割当ては無いことから、アマチュア無線局の活動を制限するものではないと考えます。	無
3	個人	<p>&lt;要旨&gt; この審査基準は次の点で問題があるが、もし200MHz帯で公共安全LTEができれば完全に見直されると思うから、このままにしておいてもよいかもしれませんね。一応改善点を述べて置きます。 まず、5MHzずつ割り当てるのは今の技術では問題があると思います。それはYouTubeでは0.5MHz程度で送れると思うからです。あの動画で文句をいう方はあんまりいないと思うからです。 一波毎（5MHz）に割り当てるのは今の技術では無理があると思うのです。 2つ目には、国や地方公共団体と指定公共機関等となっているが、東日本大震災や去年の台風15号の千葉県等の被害をみたら電力会社等もいれておい</p>	2点目について、今回の改正により、ご例示の電力会社を含む指定公共機関が開設することができることとするものです。その他いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。	無

	<p>た方がよいと思います。</p> <p>三つ目にクの周波数については、全体として非常に古いやり方をそのまま使っています。</p> <p>今は携帯電話で培った方式を使いすっきりと使うべきだと思います。携帯電話は非常に効率の良い使い方です。その技術を公共安全LTEにも使って欲しいです。</p> <p>直接は関係ないが、携帯電話や光ファイバーの料金を今の4割安にして欲しいです。少し工夫はいると思います。</p> <p>ドコモに過疎地の携帯電話を任せて、KDDI、ソフトバンク、楽天は儲かる都市部だけに設備投資をすることで、過疎地に重複投資が必要になります。人があんまりいないところに投資をしても儲かりません。</p> <p>その代わりに過疎地ではドコモに、KDDI、ソフトバンク、楽天は接続できれば問題ありません。その接続料金を支払うことで、成り立つようにしたら良いのです。これなら5G以降はドコモが過疎地に投資するということになると思うのです。</p> <p>光ファイバーも技術の進歩が速いです。1本の光ファイバーで1ペタ通信とかYouTubeではやっています。</p> <p>これからの新しい通信は、最新の技術を想定してやらないといけないと思うが、少なくともこの訓令はそうはなっていないと思うのです。</p> <p>私は170～222MHzを一体としてやって欲しいと思います。それには固定電話の無線化の技術も含めてやってもらえたと思います。</p> <p>それを公共安全LTEとしていただければとてもありがたいと思います。</p> <p>車の自動運転は早くなるかもしれません。その時には過疎地の一部の地域では平時には200MHz帯の公共安全LTEを使えると思うのです。早ければ2023年頃には一部始まるかもしれません。その時に5Gのない地域でも使えるようにと思っています。</p>		
--	---	--	--